

統合型校務支援システム等賃貸借（長期継続契約）受託候補者選定審査要領

（目的）

第1 この要領は、統合型校務支援システム等賃貸借（長期継続契約）に係る受託候補者の選定を適切に行うために必要な事項を定めるものとする。

（選定委員会）

第2 選定委員会は、統合型校務支援システム等賃貸借（長期継続契約）受託候補者選定委員会設置要領による。

（審査項目及び算定方法）

第3 審査項目及び算定方法は、別紙のとおりとする。

（審査方法及び受託候補者の選定）

第4 審査方法は、選定委員会が別紙1の方法により審査、採点し、その得点を合計したものを事業者の評価点として、最も評価点の高い事業者を本業務の受託候補者、2番目に高い事業者を準受託候補者として選定する。

2 最も評価点の高い事業者が複数ある時は、委員個人の合計点が高い人数の多い提案事業者を受託候補者とし、さらに同点の場合は、「見積価格」の点数が高い事業者を受託候補者に選定する。

3 参加した事業者が1者であった場合は、評価点が基準点（60点）を満たすときは当該事業者を受託候補者とする。

4 委員は、別紙2の審査表により審査することとする。

（失格条項）

第5 本プロポーザル参加者が次のいずれかに該当するときは、選定委員会において審査の上、当該参加者の提案を無効とする。

- (1) 企画提案書等の提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。
- (2) 企画提案書等の提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
- (3) 企画提案書等の提出書類に重大な虚偽の内容が記載されているとき。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当したとき。
- (5) 統合型校務支援システム等賃貸借（長期継続契約）に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定められた以外の手法により、本市職員に評価項目等、内部情報提供の援助を求めたとき。
- (6) 提案書等の提出期限以降において、木更津市競争入札参加資格者指名停止の措置を受けたとき。
- (7) その他、実施要領に違反又は逸脱したとき。

（審査結果）

第6 審査の結果については、事業者に対し、書面により通知するものとする。

附 則

この要領は、令和7年1月10日から施行する。

統合型校務支援システム等賃貸借（長期継続契約） 審査項目及び算定方法

1 審査項目及び配点

	審査項目	配点
評価点(1)	企画提案書	40
評価点(2)	機能要件	30
評価点(3)	見積価格	30
合計		100

2 算定方法

次の(1)から(3)の方法により算出した評価点の合計を、事業者の評価点とする。

(1) 企画提案書（評価点(1)）

次の項目について、各委員が審査を行い、各委員の平均点に100分の40を乗じた値を評価点(1)とする。

	審査項目	配点
1	会社概要及び導入実績	10
2	全体構成・特徴・機能	10
	基盤システムの構成・機能	20
	ネットワーク構成	10
3	導入工程	10
4	方針・実施体制・内容	10
	障害時の対応	10
5	情報セキュリティ対策	10
6	自由提案	10
計（A）		100

$$\text{「評価点(1)」} = \text{「各委員の計（A）の平均点」} \times 40 \div 100$$

(2) 機能要件（評価点(2)）

機能要件一覧表の「実現方法」欄を次の区分で点数化したものを合計し、合計点を満点点数で除し、さらに30を乗じた値を評価点(2)とする。

回答	内容	点数
◎	パッケージ標準	5
○	代替運用（カスタマイズと同等の効果が得られる運用方法）	3
△	カスタマイズ対応	1
×	対応不可	0

$$\text{「評価点(2)」} = \text{「点数の合計点」} \div \text{「満点の点数」} \times 30$$

(3) 見積価格（評価点(3)）

最も低い金額を1位として30点を配点し、2位以降の点数は、1位の高額を当該事業者の高額で割り返した率に30点を乗じて算出する。但し、参加者が1社のみの場合は、30点の6割とする。

なお、実施要領で「提案上限額を超える提案はできない」と規定していることから、提案上限額を超える提案があった場合は、「第5失格条項」の(7)に該当するものとし、失格とする。

3 有効数字

評価点(1)～(3)の算出に当たっては、少数点第1位までを有効とし、少数点第2位を四捨五入する。得られた評価点(1)～(3)を合計した事業者の評価点も、小数点第1位までを有効とする。

統合型校務支援システム等賃貸借（長期継続契約） 受託候補者選定審査表

事業者	
委員名	

評価点(1) 企画提案書

	審査項目			配点	採点
1	会社概要及び導入実績	会社概要・導入実績	本業務に係る導入実績・経験は豊富か	10	
2	システム概要	全体構成・特徴・機能	本市の事務に適した特徴や機能を持っているか	10	
		基盤システムの構成・機能	安全性・快適性に優れているか	10	
			セキュリティを担保した機能に優れているか	10	
		ネットワーク構成	運用しやすく拡張性・安定性に優れているか	10	
3	導入工程	方針・実施体制・スケジュール・内容	導入工程に無理がなく確実な運用開始が見込めるか	10	
4	運用保守	方針・実施体制・内容	賃貸借期間の保守・サポートが充実しているか	10	
		障害時の対応	障害時に業務を継続させる手法や体制が確立しているか	10	
5	情報セキュリティ対策	個人情報保護やデータ保護等のセキュリティに関する対策が取られているか		10	
6	自由提案	本市の業務効率化や情報連携の強化を図るための有効な追加提案があるか		10	
計(A)				100	
評価点(1) = 計(A) × 40 ÷ 100				40	

【採点基準】 10：非常に優れている ～ 5：普通 ～ 0：問題がある

評価点(2) 機能要件

	審査項目		配点	採点
1	機能要件	「機能要件一覧表」の各機能に係る「実現方法」の回答による評価	30	

評価点(3) 見積価格

	審査項目		配点	採点
1	見積価格	見積書の金額（税抜）による評価	30	

評価点合計

評価点	審査項目	配点	採点結果
評価点(1)	企画提案書	40	
評価点(2)	機能要件	30	
評価点(3)	見積価格	30	
合計（評価点）		100	